

16-1-3 水防活動の必要性

このように、我が国はその自然的環境から、洪水、高潮等による被害を受けやすい状態におかれています。このため、古くから河川改修等の治水事業が行われてきました。しかし、治水事業は巨額の費用を必要とし、その目標達成は一朝にして望むべきもないのが、現状です。

ブロック別	(1) 定期断面堤防 延長 (km)	暫定堤防 延長 (km)	暫々定堤防 延長 (km)	(2) 計 (km)	(1)／(2) 堤防整備率 (%)
北海道	1,224.4	812.1	334.3	2,370.8	51.6
東北	898.1	407.1	516.9	1,822.1	49.3
関東	983.9	966.8	367.7	2,318.4	42.4
北陸	565.8	379.5	153.9	1,099.2	51.5
中部	712.9	415.0	197.7	1,325.6	53.8
近畿	483.6	284.2	220.7	988.5	48.9
中国	560.1	253.8	268.4	1,082.3	51.8
四国	239.6	105.3	140.6	485.5	49.4
吉野川	76.9	43.1	70.8	190.8	40.3
九州	1,056.8	330.4	390.8	1,778.0	59.4
全国計	6,802.1	3,997.3	2,661.8	13,461.2	50.5

注: ブロック区分は地方整備局別

資料:(社)日本河川協会監修「河川便覧」

表16-1-2 直轄管理区間の堤防整備率(平成8年3月末現在)

治水事業が過度期である現状では、今後とも毎年、全国各地で頻発している水害に対して、国民の生命・資産を守るために、水防活動を積極的に推進する必要があります。



写真16-1-6 水防演習の模様

その自然的環境から洪水、高潮等による災害を受けやすい状態にあります。このため、古くから為政者の手によって治水工事が行われ、また自衛のため村落等による組織的な水防活動が行われてきました。

治水とは、河川氾濫により引き起こされる被害を軽減し、最小化することを狙いとするものであり、堤防を築いたりする河川改修、すなわち「河川の治水機能」を漸次整備する努力は、嘗々と粘り強く続けられており、又、今後も治水施設の整備は強力に推し進める必要があります。

しかしながら、治水事業は巨額の費用を必要とし、その早期完遂には一朝にして望むべくもないのが現状です。

現実に災害が生じ、また生じようとしている時、人命と財産を守り被害を最小限にとどめるための人的な活動、いわゆる「水防活動」が、現在の治水施設の機能を最大限に發揮させるものとして、河川改修と並ぶ「車の両輪」として、益々重要な使命を帯びてきています。